

## 安城市（愛知県）

### < 取組の概要 >

要援護者支援制度を設立し、対象者を身体障害者（体幹・上下肢 1～3 級等）一人暮らし高齢者登録者等に登録の上、市長より依頼を受けた民生委員が同意確認を実施したところ、70%以上の者が登録を希望。

### 1. 取組開始の経緯等

安城市は平成 17 年 1 月現在、人口約 17 万人、うち 65 歳以上の高齢者が約 2 万 3,000 人(13.5%)となっている。14 年と 15 年にボランティアや障害者から市長へ災害時の救援体制について情報提供等の要望がなされたが、民生委員では、15～16 年度に活動重点事項に災害弱者救援体制を取り上げ、研究を進めるとともに、市においても、16 年 4 月に豊田市高齢福祉課を訪問し、登録制度の経緯を聴取した後、関係課で協議を進めた。

その後、7 月から町内会長、民生委員、ボランティア団体に関する各種会議において災害時要援護者支援制度案が了承され、9 月に民生委員の訪問、ダイレクトメールの送付を実施し、登録希望を確認した上、11～12 月に町内会へ同意を得た台帳を送付。地域支援者の選定作業に取り組んだ上、翌年 1 月に自主防災組織、民生委員等の避難支援者と要援護者本人に登録台帳を配布するなど、積極的に取り組んでいるところである。

### 2. 取組主体の構成

市、町内会、民生委員、福祉関係団体等

### 3. 避難支援の取組状況

#### (1) 要援護者情報の把握方法

安城市では、要援護者への避難行動支援プランを策定するため、まず、16 年 12 月時点における

身体障害者（体幹・上下肢 1～3 級、視覚・聴覚 1～2 級） ...1,802 人

知的障害者（療育 A 判定） ...373 人

一人暮らし高齢者で登録のある者 ...1,283 人

寝たきり高齢者や痴呆性高齢者 ...51 人

在宅の要介護認定者で要介護度 3～5 の者 ...869 人

について、うち ～ に該当する 3,446 人については民生委員が戸別訪問し、に該当する者 403 人についてはダイレクトメールを送付し、登録制度への登録希望の有無を確認したところ、単純集計で対象者 4,625 人中 3,477 人が登録を申し出た（全体の 75%）。また、実質的な該当者も対象者 3,849 人中

2,815人(73%)が希望している。なお、民生委員による同意確認では、2,728人(79%)が登録を希望したものの、ダイレクトメールでは87人(22%)にとどまっている。

#### (2) 避難支援者の定め方

避難支援者の選定については、要援護者本人が中心となり、民生委員や町内会も助言しつつ、近隣住民、町内会等の自主防災組織、町内福祉委員会、民生・児童委員、ボランティアの中から選定することとしている。

なお、支援者に過度の負担がかかることのないように、町内会福祉委員会や自主防災組織が中心となり、地域での支援体制作りを進めている。

#### (3) 要援護者情報の共有方法

登録の際、要援護者本人から、自主防災組織及び町内福祉委員会の役員、民生・児童委員、地域支援者に個人情報を開示することについての同意を得ている。

### 4. 運営上の役割分担

#### (1) 支援者

平常時は要援護者に声掛けをしたり、困りごとの有無を確認し、町内福祉委員会等と協力の上、支援したりすることとしている。大規模災害時は、自主防災組織等が中心となり、被害者の救出や避難誘導を実施した後（要援護者台帳への登録の有無に関わりなく、被災状況により対処することとなる）要援護者台帳登録者の把握や安否確認を地域の支援者により行うこととしている。

#### (2) 市

要援護者支援制度の仕組みと役割分担を決めるとともに、広報誌等により制度の周知に努める。また、重度障害者や一人暮らし高齢者を把握し、民生・児童委員に要援護者登録制度への同意確認を依頼するとともに、要援護者台帳を適宜整理し、支援者に配布する。さらに、自主防災会、町内福祉委員会、民生・児童委員などの関係者に協力依頼をする。

### 5. 訓練の実施状況

市の総合防災訓練において、自主防災組織の避難訓練では要援護者を含めた訓練を実施している。自主防災組織のうち、地域福祉委員会と連携している組織もあるが、今後、要援護者支援制度の設立をきっかけとして、より多くの関係機関で連携が深まるように努めている。

### 6. 今後の課題等

- ・ 民生・児童委員は、市長からの依頼により訪問し、依頼状をいつでも提

示できるようにしておいてもらったことが、16年の一連の災害により防災意識が高まっていたこともあり、高い同意率につながった。

- ・ 町内会ごとに、地域の現状と対応に温度差があることのほか、要援護者本人の理解を得ることや地域との付き合いをもたせること、関係各課の協力体制を取ること、避難支援活動への取り組みを働きかけることに苦労した。
- ・ 要援護者の中には、市が助けてくれるものと理解していた人がかなりおり、また、避難支援者の選任がなされないまま申請されたものもあった。
- ・ 地域支援者の選定作業を完了した自主防災組織は翌年1月25日現在68%となっているが、これは地域での取り組みに温度差があるためと考えられている。
- ・ 安城市では、中学校校区ごとに地区社会協議会が設置されているが、同協議会では、「見守り活動の推進」の一環として町内ごとに福祉委員会の設立を目指している。福祉委員会では、福祉マップづくり等に取り組んでおり、それらの活動と災害時要援護者支援制度をリンクしていくこととしている。